

» 3 日頃の備え 運営者編

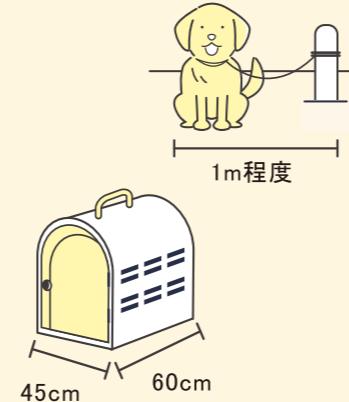
03 受入れ条件の検討

対象動物

原則としてペットとして飼育されている犬や猫、小動物（うさぎ、ハムスター、小鳥）など比較的小型の動物

受入れ数の目安

- 犬を支柱につなぐ場合は最低半径1m程度の円形のスペースが必要
- 小型犬や猫をケージに入れる場合は45cm×60cm程度のスペースが必要
- 小動物は45cm四方程度のスペースが必要



健康状態及び予防接種などの有無

ペットから人、ペットからペットに感染する病気を予防するため、以下の健康管理を行っていることを確認しましょう。

- 狂犬病予防接種(犬のみ)
- 寄生虫の駆除
- 混合ワクチンの実施
- ノミ、ダニ予防
- 避妊去勢手術

受入れ不可の動物

特定動物（ワニガメやニシキヘビなど）や特定外来生物（カミツキガメやサソリなど）に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物など、管理が困難な動物。



障害者のある方が同伴する補助犬については、ペットとしてとらえず、要配慮者への支援として同じ居住スペースに避難できるよう考慮する必要があります。
ただし、避難所内に同伴することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、別室（動線が交わらないように注意）を用意することが望ましいです。



04 飼育ルールの検討

受入れ時に周知・徹底ができるよう、飼育ルールは事前に決めておきましょう。

ペットの管理は飼い主の責任（自助）ですが、飼い主同士でともに助け合う流れ（共助）ができれば、飼い主個人や避難所運営者の負担軽減にもつながります。

大規模な災害により避難生活が長期化した場合は、避難状況に応じて、避難者やペットの飼い主の意見を取り入れて詳細なルールを検討し、避難してきた方々が助け合い、ペットを管理する体制を整えましょう。



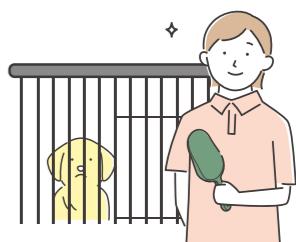
飼育ルールの例

- 避難所運営者の指示に従うこと



- ペットは飼い主が責任を持って世話をすること

- ペットは指定された場所で飼育し、居住スペースに入れないこと



- 給餌の時間を決めて、終わったら片付けること

- 飼育スペースやケージ内は、定期的に清掃を行い、臭いの発生防止に努めること

- 夜間はペットとのふれあいを控えること

- 犬の散歩で発生したウンは確実にかたづけること